

おおいた動物愛護センター「ドッグラン」及び「多目的広場」ネーミングライツ協賛スポンサー審査結果

区分	審査項目	得点
1	企業 ・経営の安定性 ・スポンサー企業にふさわしいか	16 / 20点
2	名称 ・県民への親しみやすさ ・県民からの呼びやすさ ・浸透しやすさ	24 / 30点
3	金額及び期間 価格審査	50 / 50点
合計点		90 / 100点
4	応募資格 法人その他の団体。ただし、以下の項目に該当するものを除く。 ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に該当するもの イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団と密接な関係を有するもの ウ 貸金業法(昭和58年法律第32号)第2条に規定する貸金業に該当するもの エ 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等に基づく更正又は再生手続きを行っているもの オ 賭博・ギャンブル(宝くじに係るものを除く。)に係るもの カ 国税又は地方税を滞納しているもの キ その他、ネーミングライツを取得することが適当でないと県が認めるもの	資格満足
5	申請書類 ① ネーミングライツ協賛スポンサー応募用紙 ② 会社概要(任意様式) ③ 直近3カ年の決算報告書(貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書等の財務諸表) ④ 登記事項証明書(商業登記簿謄本) ⑤ 各種納税証明書(直近1年分)	提出済
選定結果		選定

選定結果意見

選定委員会が審査要領等に基づき、総合的に審査した結果、九州乳業株式会社をネーミングライツ協賛スポンサー優先交渉者に選定した。